

令和8年度福井県公共施設マネジメントシステム導入業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、福井県(以下、「甲」という。)が発注する「令和8年度福井県公共施設マネジメントシステム導入業務」(以下、「本業務」という。)に適用する。

受注者(以下、「乙」という。)は、契約書および本仕様書ならびに関係法規に準拠し、甲の指示に従い、本業務を実施しなければならない。

2 業務目的

甲は、長期的な視点による総合的かつ計画的な管理を行い、行政サービスの水準の確保と財政負担の軽減・平準化を図るため、「福井県公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいる。

本業務は、「福井県公共施設等総合管理計画」に基づき、各課が管理している施設のデータを庁内で共有、一元的に管理し、現状分析や効率的な運営に活用することを目的とする。

3 業務内容

- (1)公共施設マネジメントシステムの構築
- (2)公共施設マネジメントシステムを利用するための基本データの登録等
- (3)公共施設マネジメントシステムに関する研修

4 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

5 システム構築の前提条件

(1)動作環境

構築システムは本県の業務用端末で利用することを想定しているため、別表1に記載する端末で問題なく動作すること。

(2)システム

既存システム、新規開発システムのいずれでも可とする。また、システム稼働に係る一斉の費用は本業務に含むものとし、乙にて必要な環境を整えることとする。

(3)システムの提供状態

システムの提供に当たっては、原則としてインターネットクラウドで提供されるものとし、庁内ネットワークの接続端末によるインターネット接続および外部からのインターネットへの接続環境のいずれにおいても利用可能なものであること。

(4)利用者数

使用端末数については経費などの増なく無制限に登録できること。

(5)取り扱う施設数など

本県が有する公共施設の全てを対象とするが、登録数の追加や増加は経費増を伴わず利用できることとし、登録可能施設数や情報量の制限は設けないものとする。

(6)システム、マニュアル他の言語

システムの操作、マニュアル他、その他資料に使用する言語は基本的に日本語とする。また、システムのバージョンアップなどにおいて新機能が実装された場合には最新のものをその都度提供すること。

6 公共施設マネジメントシステムの基本的な機能仕様

公共施設マネジメントシステムの備える基本的な機能仕様については次表のとおりとする。なお、次表に記載していない機能についても、公共施設のマネジメントを行う上で必要と見込まれるものについては、甲乙協議の上追加するものとする。

No.	分類	概要
1	施設情報	<p>施設の基本的な情報管理ができること。また、年度毎に処理が可能で各項目について個別の編集、CSV形式での出力が可能であること。</p> <p>また、施設位置については、地図上に表示できること。</p> <p>登録できる項目は次のとおりとし、任意の項目も追加して登録可能であること。</p> <p>登録された情報は各項目の主なもので絞り込み検索が可能であること。</p> <p>施設名称、建築当時の費用、当初財源(補助金名称)、施設の状態(単独、複合、併設など)、施設用途、施設所在地、建物位置、延床面積、利用者数(件数)、運営時間(1日)、駐車可能台数、職員数、年間運営日数、入居戸数、空室戸数、施設URL、建物写真等</p> <p>また、この他に備考欄などを備え任意の情報を追加登録可能であること。</p>
2	施設構成の管理	<p>登録した「棟(建物)」を施設としてまとめ、紐付けを任意に行うことが可能な機能を有すること。</p>
3	「棟(建物)」情報	<p>施設を構成する「棟(建物)」単位での情報管理ができること。</p> <p>また年度毎に処理が可能で、各項目について個別の編集、CSV形式での出力が可能であること。</p> <p>登録できる項目は次のとおりとし、任意の項目も追加して登録可能であること。</p> <p>登録された情報は各項目の主なもので絞り込み検索が可能</p>

		<p>であること。</p> <p>「棟(建物)」位置については、地図上に表示できること。</p> <p>「棟(建物)」個別の番号、「棟(建物)」名、所在地、竣工日付、延床面積、階数(「棟(建物)」)、用途分類(「棟(建物)」)、主体構造(「棟(建物)」)、耐震基準、耐震診断状況、耐震改修の必要性、大規模改修年度、アスベスト対策有無等。</p>
4	設備情報	<p>施設を構成する「設備」単位での情報管理ができること。また、年度毎に処理が可能で、個別の編集、CSV形式での出力が可能であること。</p> <p>登録できる項目は次のとおりとし、任意の項目も追加して登録可能であること。</p> <p>登録された情報は各項目の主なもので絞り込み検索が可能であること。</p> <p>例:設備名、納入日付、購入価格、数量、耐用年数等</p>
5	維持管理情報	<p>施設に関するコスト情報を日次、月次、年次毎に処理が可能で、個別の編集、CSV形式での出力が可能であること。</p> <p>登録できる項目は次のとおりとし、任意の項目も追加して登録可能であること。</p> <p>使用料および手数料、その他収入、財産購入費、物件費(水光熱費(電気、ガス、上下水道、その他)、その他)、工事費(維持補修費、その他)、修繕費、委託費。また、エネルギー使用量等の環境関連データも登録可能であること。</p> <p>各項目にはその開始、終了日、価格、備考などが登録可能であること。</p>
6	工事・修繕履歴情報	<p>施設に関する工事の履歴の情報を年度毎に処理が可能で、個別の編集、CSV形式での出力が可能であること。</p> <p>登録できる項目は次のとおりとし、任意の項目も追加して登録可能であること。</p> <p>また、各施設管理者が他施設の状況も参考にできるように、工事種別などで絞り込み検索が可能であること。</p> <p>工事毎の番号、工事種別、管理のための任意の番号、工事名称、工事開始日付、終了日付、契約額、支出額、また、工事の参照画像についての登録も可能であること。</p>
7	点検情報	<p>「棟(建物)」の点検に関する情報を年度毎に処理が可能で、個別の編集、CSV形式での出力が可能であること。</p>

		点検については各評価を記載できるとともに、その後の改善予定、改善の有無などの記録が可能であること。
8	データの一括処理	施設情報、費用情報、工事履歴情報等について、CSV形式などで、データの一括取込処理が可能であること。 また、取込用のフォーマットについては、システムからダウンロード可能であること。 また、施設データ、点検データ、その他のデータについてCSV形式での一括取出が可能であること。 また、現在の登録データを全て複製して新たな年度のデータを作成可能であること。
9	各種ファイルの登録	施設毎にWordやExcel、PDFなどのファイルの登録が可能であること。
10	施設配置の把握	各施設について、地図上にプロットして表示できるとともに、規模、経過年数などにより分類しての表示が可能あること。また、地図情報には、ハザードマップ等の情報を追加して表示できること。
11	施設コスト比較	登録されたコスト情報等を基に、施設毎のコスト比較が可能であること。
12	長寿命化計画の管理	老朽化した施設について、建築後80年までの改修内容や実施時期を整理した計画を作成するため、当該計画の予算実績管理や内容の追加等の管理が可能であること。
13	施設カルテ作成	登録された各種情報をわかりやすい形で集約した「施設カルテ」としてPDFで出力できること。 施設カルテは、施設写真、地図上の位置、施設の基本的な情報、所管や用途、備考、施設を構成する建物の情報、施設の運営保有スペース、使用、稼働状況、収入支出、財産などの情報、点検の結果、工事履歴などをわかりやすく表示するとともに、稼働率、収入支出の推移、修繕・改修費用などについては5年間程度の推移を表示出来ること。
14	ユーザー管理	全ての機能を利用できる管理者ユーザーと機能を限定して利用できる一般ユーザーの権限を持ったユーザーの登録が可能で、管理者ユーザーにより任意に登録、変更、削除が可能であること。
15	システム運用情報等表示	システムの変更やバージョンアップに関する情報を表示できる機能があること。

7 公共施設マネジメントシステムに関するその他の機能等

公共施設マネジメントシステムに関するその他の機能等については、次のとおりとする。

(1)ユーザー登録などについて

ユーザー登録は管理者権限を持つユーザーが一元的に把握、管理できることとし、新規ユーザーの登録、登録情報の変更、登録情報の削除などについては、管理者ユーザーのみが行えることとする。

(2)ユーザーの認証について

ユーザーのシステム利用に関する認証は設定されたIDおよびパスワードによるものとする。また、パスワードの変更についてはユーザー自身で可能であること。

(3)システムおよびデータのバックアップについて

登録されたデータについては、システムが構築されたクラウドのハードウェアとは物理的に異なるストレージなどに日次でバックアップを行うこと。なお、その作業については、原則として自動で行うこと。

また、バックアップからの復元については、迅速に対応が可能であること。

(4)システムのセキュリティについて

システムの利用については、SSL等で通信の保護を行うとともに、システムの脆弱性については最小化するための対策を講じること。

8 公共施設マネジメントシステムを利用するためのデータの入力

公共施設マネジメントシステムを利用するためのデータの入力については、次のとおりとする。

(1)初期データの入力

県の所有するデータ(CSV等の汎用的なデータ、あるいはExcel等の表計算ソフトなどのデータ)の提供を受け、システムに5年間分の基本的なデータ入力を行い、システムが利用可能な状況とすること。

(2)データの収集、入力支援

システムに必要な各種のデータについてその移行や収集、取込などの支援を行うこと。

9 公共施設マネジメントシステムに関する研修

公共施設マネジメントシステムを利用する管理者、職員を対象としたシステムの操作研修を実施すること。対象数はIDを発行する職員数とし、実際に研修を行う日程などについては、甲と協議して決定すること。

10 構築時のプロジェクト管理

受注者はシステムの構築における具体的な体制、スケジュール、プロジェクト管理について計画し、業務の進捗については、適宜甲の担当者と打合せを行い、円滑な進捗に努めること。

11 報告書の作成

乙はシステムの構築業務完了後および毎月の運用保守業務の完了後にそれぞれ報告書を甲に提出すること。

別表1

No.	項目	説明
1	OS	Windows、MacOS、Linux 等 (必要なアップデートなどはおこなっている状態を想定すること)
2	端末性能	RAM:4GB 以上を実装 HDD:必要十分な空き容量があることを想定 その他については、一般的なデスクトップ、ノートパソコンを想定。 キーボードやマウス、プリンタなどは接続され利用可能な状態。
3	ブラウザ	Microsoft Edge、Safari、Chrome、Firefox 等
4	ネットワーク	庁内の業務用ネットワークに接続、直接のインターネット接続、またはインターネット無害化をおこなった仮想デスクトップによるインターネット接続環境での利用を想定。 ※ただし通信において制限をかけている URL やポートなどの解除が必要な場合は協議をして対応するものとする。